

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市千波市民センター運営審議会

2 開催日時

令和8年2月26日（木）午前10時から11時10分まで

3 開催場所

水戸市千波市民センター

4 出席した者の氏名

(1) 委員

高久 たかみ, 山本 豊, 堀野 礼子, 小宅 紀久江, 佐藤 光雄, 増田 浩一

(2) 執行機関

長谷川 仁, 小森 操

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和7年度千波市民センター事業報告について（公開）
- (2) 令和7年度千波市民センター施設利用状況について（公開）
- (3) 令和8年度千波市民センター定期講座（案）について（公開）
- (4) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数 0人

8 会議資料の名称

令和7年度 第2回水戸市千波市民センター運営審議会

9 発言の内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議題

執行機関 ただいまから、令和7年度第2回千波市民センター運営審議会を開催します。
本日は御多用のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。
会議に先立ちまして、出席の報告をいたします。本日は、委員6名のところ全員の出席
ですので、市民センター条例第12条第2項に基づき、会議が成立することを報告します。
傍聴人については0名となっています。
それでは、会長に議事進行をお願いします。議事録を作成いたしますので、議事録署名
については、 委員と 委員をお願いします。
会長よろしくをお願いします。

議 長 本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。
それでは、会議を始めたいと思いますので、委員皆様の御協力をよろしくをお願いします。
本日の議題（1）から（3）について、執行機関から説明をお願いします。

執行機関 （資料説明）

議 長 ただいまの説明について何か質問又は意見はありませんか。
これ以外のことも結構です。

 委員 千波寿大学の周知については、これまで町内会の回覧を行っていませんでしたね。

 委員 新規の参加者を募集することはありますか。

執行機関 千波寿大学については、例年、千波高齢者クラブ連合会に加盟する3つの高齢者団体を通
じて募集していました。

 委員 高齢者団体や市民センターの活動について知らない方もいると思います。

 委員 高齢者団体に入っていないなくても、千波寿大学を知ることができれば、参加したいと思
うのではないですか。

 委員 千波寿大学に入ること、人の繋がりが広がると思います。

執行機関 これまでの参加者については、地区の高齢者が入っている高齢者団体に重点を置いてい
ましたが、御意見のとおり高齢者団体に入っていない方に対する視点を持つこととして、
新年度については高齢者クラブ連合会に確認したうえで、町内会の回覧を行うことで広く
参加者を募集してまいります。

 委員 現在、高齢者団体に入っている方は何人ですか。

- 執行機関 3つの高齢者団体の合計で100人前後です。
- ___委員 高齢者団体に入っていない方も、お知らせがあれば、入ってみたいと思いますので対応をお願いします。
- ___委員 市民センターの運営について確認したいことがあります。
先日、市民センターの倉庫に高齢者団体の所有するスポーツ輪投げのセットが保管されていることを発見しました。
地区会と千波市民センターの取り決めで、私物を市民センター内には置かせないことにしていたのではないですか。
- 執行機関 どのようなことか詳細をお願いします。
- ___委員 高齢者団体の代表者に、私物を置いてはいけないことを伝えたところ、所長から許可をもらって団体の物を置いているとのことでした。
- 執行機関 ある高齢者団体の所有する物ですね。この物については、私物ではなく当該高齢者団体が共同で使用する物であり、この代表者から何度も相談をされていました。
私物ではなく、当該団体の物であることを前提として、その団体の活動支援を考慮して、施錠できる倉庫で管理しました。
- ___委員 これまでの歴代所長は、地区会以外の団体の物品は持ち帰らせていたのではないですか。地区会と市民センターの取り決めは引き継いでいないのですか。
- 執行機関 私物を市民センターに置かせないことについては、前任の所長から伝わっています。
しかしながら、実際には、地区会以外についても適宜、適切な管理のもと保管している物があります。これは地区内で活動する団体等の支援のための配慮です。
- ___委員 地区団体の所有物の扱いについては公平にした方が良いでしょう。
- 執行機関 開設時に地区会と取り決めたとおり、個人に関する物については、従前どおり持ち帰らせています。
一方、高齢者等の団体に限らず地区内で活動する団体から物品の管理について相談があるときは、直ちに全て不可とするのではなく、その内容に応じて活動の支援として柔軟に対応することも必要であると考えます。
また、この件については、速やかに地区会長に詳細を伝えるとともに、市民センターの対応について御理解いただくようにします。

